教育委員会だより

みどり 翠の風

令和７年５月１日
教育課
☎57−8507
第１３９号

スポーツ推進委員の活動について

スポーツ推進委員は、スポーツを通じ次の活動を行っています。

（１）スポーツ推進のための事業実施による連絡調整（２）住民の求めに応じてスポーツの実技指導
（３）住民のスポーツ活動促進のため組織育成　（４）南関町が行うスポーツ行事への協力
（５）各団体等が行うスポーツに関する行事への協力（６）住民に対するスポーツについての理解及び啓発

令和７年度スポーツ推進委員名簿

原口　護　（四ツ原）	佐藤　安樹　（関町）	牝小路　知子（宮尾）	江上　憲誠　（関町）
天野　美智子（関町）	三浦　雅善（下坂下）	立山　貴晴　（豊永）	田原　真紀（上長田）

※スポーツ推進委員を募集しています。興味のある人は町教育課にご連絡ください。
TEL　0968-57-8507

令和７年度南関町教育委員会補助事業等のお知らせ

町教育委員会では、南関町の教育・生涯学習がさらに振興することを目的として、次の補助事業を実施します。多くのみなさまの活用をお待ちしています。

事業名	対象	補助額	申請時期及び窓口
社会教育施設整備費補助金	町内の地域学習センター（各自治公民館）建設に伴う事業費 ※改築は含まない	事業実施額の半額を補助（最大２００万円まで）	事業実施予定年度の前年度１１月までに生涯学習係へ
全国大会等出場補助金（スポーツ及び文化活動）	町内在住者または町内勤務者で ① 地方ブロック大会の予選を経て大会に参加する資格を取得した団体または個人 ② 県などの団体から推薦があり、大会に参加する資格を取得した団体または個人	九州管外(沖縄県を含む)は５割以内、九州管内(熊本県内を除く)は４割以内（千円未満は切捨て)とする。ただし、県及び関係団体などからの補助がある場合は補助額から差し引く。なお、補助対象経費は町の旅費規定により算出された額、実費および参加料	大会出場決定後、必要書類(大会要項、出場者名簿など)とともに生涯学習係へ
町外・小中学校等給食費等補助金	町内に居住し、町外の小中学校等に通学する児童・生徒	児童・生徒１人につき２千円／月（８月分は除く）	該当者へ通知の後、学校教育係へ
小中学校給食費等補助金	町内の小中学校に通学する児童・生徒	令和７年度から町内小中学校の給食費を無償化します。	手続きは必要ありません。
南関中学校英語検定チャレンジ事業補助金	・英検を受験する南関中学校生徒 ・英検の第１回～第３回。	受験料の３分の２相当。補助は年に１回のみ	中学校を通して、学校教育係へ
地域町民スポーツ推進事業報償金	各区の地域スポーツ活動の普及振興を図ることを目的にスポーツ大会等を実施する地域	年間を通して総事業費の３分の１で、１地域当たり上限１万円	区長または体育委員を通して、生涯学習係へ

※詳細は、南関町教育委員会(町役場南館２階)にお問い合わせください。